

2024年2月16日（金）

函館どつく株式会社 函館市と「災害時における応急復旧等に関する協定」を締結

函館どつく株式会社（以下、当社）は2月16日に北海道函館市と「災害時における応急復旧等に関する協定」を締結し、本日函館市役所にて協定締結式を実施しました。

この協定は、函館市の地域に災害が発生した場合に、市と当社が相互に協力して、円滑な被災者支援を行うことを目的としています。協定の締結を通じて、災害発生時に迅速な応急対策および復旧対策を行えるよう、函館市と協力しながら体制を整備してまいります。

これからも、当社が掲げる会社基本方針のもと ESG（環境・社会・ガバナンス）の取組を推進し、地域社会との連携を強化してまいります。

■ 協定内容

- (1) 応急復旧活動への人的支援（清掃、避難所運営）
- (2) 応急復旧活動への重機・オペレーターの提供
- (3) 災害応急対策に必要な施設（宿泊施設、岸壁、グラウンド）の一時利用
- (4) その他函館市が必要と認める支援



大泉市長と服部社長



締結式の様子

**HAKODATE
DOCK**

北海道から世界へ。ここにしかない「ものづくり」。